

バングラデシュ競争委員会との協力に関する覚書の締結について

令和7年4月21日
公正取引委員会

公正取引委員会は、本日、東京において、バングラデシュ人民共和国（以下「バングラデシュ」という。）の競争当局であるバングラデシュ競争委員会との間で、競争当局間の協力に関する覚書を締結した。覚書の署名者及び概要は、次のとおりである。

1 署名者

日本側：公正取引委員会 古谷一之委員長
バングラデシュ側：バングラデシュ競争委員会 A.H.M.アーサン委員長

2 概要

(1) 協力の目的

この覚書は、両競争当局間の協力関係の進展を通じて、それぞれの国の競争法の効果的な執行に貢献することを目的とする。

(2) 情報交換

両競争当局は、他方の競争当局の執行活動に関する情報を当該他方の競争当局に提供し、競争法の執行の経験を交換する。

(3) 技術協力

両競争当局は、研修での両当局の職員による交流、講師派遣等を行う。

(4) 情報の秘密性

両競争当局は、他方の競争当局から提供された情報の秘密を保持し、当該情報は目的外の使用及び国の裁判所又は裁判官が行う刑事手続における使用が禁止される。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課
電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>